

令和2年4月15日（水）
香川県産業政策課 糖質バイオ・健康関連産業振興G
藪内・石川 087-832-3352（内 3424・3428）
（公財）かがわ産業支援財団地域共同研究部
末澤 087-869-3440

（株）めりけんやが開発したさぬきうどん2種が 機能性表示食品に認められました！

株式会社めりけんや（宇多津町）が、食物繊維である難消化性デキストリンの機能性に着目して開発した「食後血糖値が気になる方のさぬきうどん オリーブうどん」及び「食後血糖値が気になる方のさぬきうどん」について、同社から消費者庁に機能性表示食品の届出^{*1}が行われ、このたび、下記の内容で受理されました。

本商品の開発にあたっては、（公財）かがわ産業支援財団から、新かがわ中小企業応援ファンド等事業^{*2}（新分野等チャレンジ支援事業）による助成を行っています。

また、機能性表示食品の届出にあたっては、（公財）かがわ産業支援財団が設置した「新機能性表示食品開発相談センター」^{*3}から、届出手続き等に対する支援を行っています。

【機能性表示食品の内容】

- 届出日：令和2（2020）年1月30日
- 届出者名：株式会社めりけんや
- 商品名：「食後血糖値が気になる方のさぬきうどん オリーブうどん」
「食後血糖値が気になる方のさぬきうどん」
- 機能性関与成分：難消化性デキストリン（食物繊維）
- 表示しようとする機能性：摂取した糖の吸収を抑え、食後の血糖値の上昇を抑える機能、また、おなかの調子を整える機能があることが報告されています。
- 1日摂取目安量：本品1個120g
（難消化性デキストリンが茹で後5g含まれる。）
- 製品価格：430円（税別・1袋2個入）
- 販売開始：令和2（2020）年4月24日（予定）

＜本製品に関する問合せ先＞

株式会社めりけんや
営業部 企画・広報担当 谷 泰宏
TEL 0877-49-6111



<補足説明>

※1 機能性表示食品制度

特定保健用食品（トクホ）や栄養機能食品とは異なる新しい機能性表示の制度であり、「機能性表示食品」は、事業者の責任で、科学的根拠を基に商品パッケージに食品機能性を表示するものとして、食品表示法に基づき消費者庁に届け出られた食品です。この制度は平成27年4月1日から施行され、これまでに全国で約2,800種類の商品が受理されていますが、大手食品企業からの届出が多く、県内企業の届出商品は今回の商品を含めて21件となっています。

※2 新かがわ中小企業応援ファンド等事業

（公財）かがわ産業支援財団が、平成29年度に造成した「新かがわ中小企業応援ファンド」の運用益などを活用して実施している、県内中小企業者などが行う研究開発や販路開拓、人材育成などの取組みに対する助成事業です。このうち、新分野等チャレンジ支援事業では新分野進出のための商品・技術の開発、試作品作成、実証試験、可能性評価等に助成をしています。（助成率 2/3 以内、助成額 100万円以内）

※3 新機能性表示食品開発相談センター

県内食品企業等の機能性表示食品の取組みを推進するため、平成27年6月に（公財）かがわ産業支援財団地域共同研究部内に設置した相談センターで、専門相談員を配置しています。

今回、消費者庁への届出が受理された（株）めりけんやに対しては、業務委託により次の支援を実施しました。

<支援内容>

- ①届出書類（案）の作成
- ②届出内容に対する消費者庁からの指摘事項（質問事項）対応の協力